

緑地協定の手びき

緑豊かな街づくり



千葉市

緑地協定とは

＜緑豊かな美しい街づくりは自らの手で＞

市民のみなさんが、緑化や緑地の保全に関して、お互いの合意により、地域ぐるみで緑豊かな街づくりをすすめるための制度で、※「都市緑地法」の中で、定められています。

緑地協定では、植える樹木の種類や場所、協定の期間などの約束をみなさんで決めます。

みなさんで、緑地協定を結び、守っていくことで、自分たちの住む街を緑豊かな住みよい街にすることができます。

緑地協定のメリット

- ・統一のとれた個性ある街並み景観の形成が図れます。
- ・自分たちで管理方針を定めることで、良好な街並みの保全が図れます。
- ・緑に対して共通の認識を持つことで、地域の結束が図れます。
- ・都市の緑の確保になり、ヒートアイランドなどの都市環境問題の緩和になります。
- ・みなさんで緑地協定を締結すると、期間内は地区内の土地の所有者がかわっても、効力が次の所有者にも及ぶため、次世代のために緑豊かな街を守っていくことができます。
- ・緑地協定地区の連携のために組織された「千葉市緑化推進協議会」に加入すると、樹木診断や視察研修、講習会などに参加できます。

※「都市緑地法」……都市における緑地を保全するとともに緑化を推進することにより、良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として制定されました。（平成16年改称。旧・都市緑地保全法）

緑地協定では、 自分たちで約束事を決めることができます。

たとえば、
次のような
内容に
すると……

1 統一のとれた生け垣をつくと……

良好な環境や景観をつくるとともに街の防災機能の向上にもつながり、快適で安全な街となります。

2 花のきれいな木を植えると……

季節感を味わうことができ、花の時期は街が華やかになるとともに、香りによる心のリフレッシュにつながります。

3 実のなる木を植えると……

収穫の喜びを感じられるとともに、小鳥を呼び寄せ、小鳥の声で目覚めることができます。

4 街の一角にシンボルツリーを植えると……

おらが街の顔となり、遠くからでもわかります。

5 道路沿いに草花を植えると……

街を訪れる人の心を和ませるとともに、街がきっと輝いて見えます。



みんなでつくる 緑の街

戸

植える樹木の種類や場所、生け垣や柵の構造などについて決めます。

樹木や生け垣の種類を選ぶにあたっては、それぞれの場所の空間の特徴などを考慮し、日常生活の中で、楽しめるものを選ぶことが大切です。街並みの雰囲気大切にしながら、緑を育てる楽しみを味わってください。

ここで、街の個性を創造する“しかけ”を紹介します。

建

住

宅
の場合

玄関・ポーチ



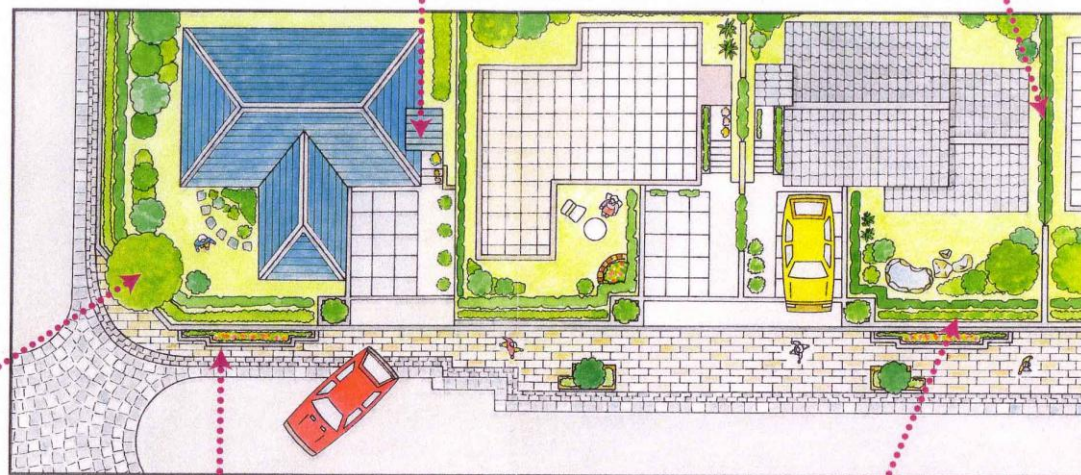
玄関先を緑で演出しましょう。花鉢を飾って、華やかさを添えることで、来客の目も楽しませます。



壁面ツル植物



ブロック塀の場合は、生け垣に代えるかツル性の植物などで、はいあがる種類を使用したり、上部に植えられる場合は、たれさがる種類を用います。



シンボルツリー



コーナー（角地）や目印となる家では、街のシンボルとなるような木を選んで植えましょう。

道沿いの植え込み



生け垣を道路から少し敷地内にセットバックさせて、草花や花の咲く低木などを植えるスペースをつくり、緑のベルトの足元にアクセントをつけるために花を飾ることも効果的です。石積やよう壁のある場合は、ツル性植物などで壁面を覆うと家並みがソフトに感じられます。

生け垣



道路沿いに連続する緑のベルト（生け垣）は、街並みの美しさをより際立たせ、通りを行く人たちの目を楽しませてくれます。生け垣にする樹木は、花の咲くものや、実のなるものなどを使用することで四季の変化も楽しめます。

GREEN

緑地協定で魅力のあるまちへ
戸建編



色の取り合わせが「オシャレな家」を演出する



生け垣の緑に門まわりの花鉢が彩りを添える



生け垣が続き、通りに表情をもたらしている



生け垣と石組みの植え込みが美しく手入れされている



道沿いの植え込みに、楽しい工夫が感じられる

緑の街を こんな工夫で

集

まとまったスペースが確保しやすく、植える樹木の種類や量を計画的に植栽できます。

そのため、みなさんの工夫で暮らしの魅力を高める緑空間を創造することができます。

合

集合住宅の暮らしのコミュニケーションのなかで、豊かな緑の街づくりを展開してみましょう。

住

宅 の場合



シンボルツリー

マンションなどのシンボルとなるので、よく目立つところに植えます。空間に余裕がある場合は、大きく育つ樹木が向いています。一年を通して緑の濃い常緑樹、四季折々に姿を変える落葉樹、どちらの姿も味わいのあるものです。建物や街の雰囲気を考えて、親しみもてる種類を選んでみましょう。



花だん

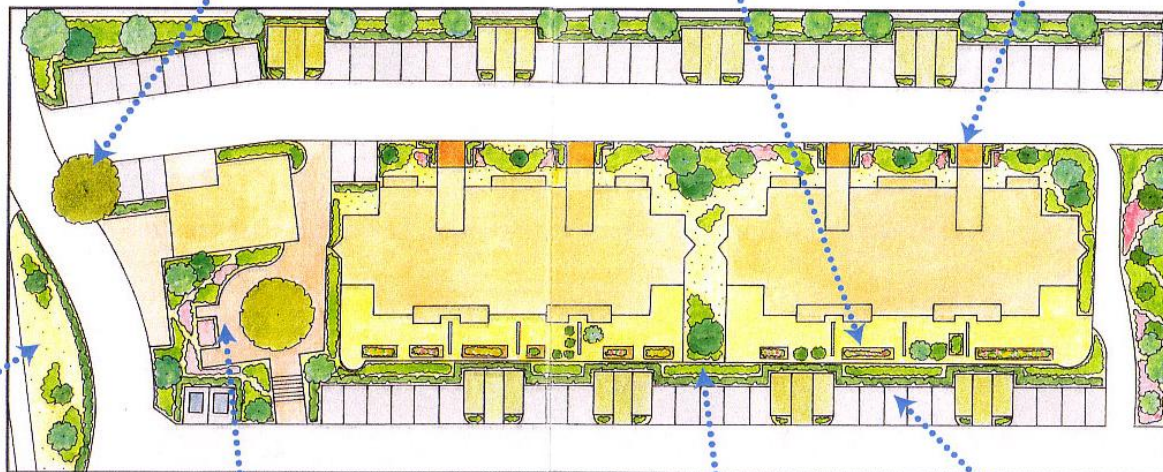


花だんの草花は樹木にくらべて手間がかかりますが、計画的に管理することで、一年を通して花を楽しめます。子どもたちと一緒に種をまいたり、球根を植えたりすると開花まで親子で楽しめます。

入口まわり



住宅の入口であることがよく分かるような樹木を選定しましょう。花の美しい樹種、葉や樹形の変った樹種など特徴のある樹種が適しています。



斜面地の利用



斜面地は、緑化を忘れがちです。しかし、地形の変化を上手に生かし、積極的に利用したいものです。管理しにくい場合が多いので、丈夫で手間のかからない樹種などを選定するとよいでしょう。

広場・プレイロット



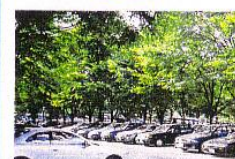
コミュニケーションや休息の場として重要です。それぞれの場所や環境を考慮し、四季の変化の豊かな樹種を選定して雰囲気作りをします。
※プレイロット：比較的大規模なマンションの敷地内にある小公園のこと。

生け垣



集合住宅の境界をつくる大切な手法です。枝葉の密度の高い常緑樹で、刈り込みに耐える樹種を選びましょう。下枝が枯れ込む場合が多いので、低木類と組み合わせるとよいでしょう。

駐車場



夏の炎天下の駐車を考えて、木陰を確保できる落葉高木を選び、配置するとよいでしょう。駐車場の周囲には、排気ガスなどに強い樹種で緑の壁をつくりましょう。また、歩行者の安全のため、見通しに注意した植え方が必要です。

GREEN 集合住宅編

緑地協定で魅力のあるまちへ
集合住宅編



通りの緑の花だんが街のアクセントに



緑で入口のまわりを落ち着いた雰囲気



住宅と通りの境界の厚みある緑が美しい



手入れの行き届いた街路樹が美しい



広場の通道に見通しのきく緑が美しい

緑地協定の手続き

全員協定 都市緑地法第45条

一人協定 第54条

すでにコミュニティを形成された地域に住む みなさん

相当規模の一団の土地の所有者及び建築物、その他の工作物の所有を目的とする地上権または、賃貸権を有する者

■緑豊かな住みやすい街にするための計画等について話し合います。

開発行為などの事業者の方

相当規模の一団の土地で、その所有者以外に土地所有者等が存在しないものの所有者

■開発する区域内に緑がある場合は、できるだけ有効に利用できるように検討します。
■特色のある、緑豊かな街づくりを計画し、実現できます。

協定の 内容

緑地協定では
次の内容を
定めます。

- 緑地協定の目的となる土地の区域
- 次に掲げる緑化に関する事項のうち必要なもの
 - ・保全又は植栽する樹木等の種類
 - ・保全又は植栽する樹木等の場所
 - ・保全又は設置するかき、または柵の構造
 - ・その他緑地の保全又は緑化に関する事項

- 緑地協定の有効期間（5年以上、30年未満）
- 緑地協定に違反した場合の措置

（第45条第2項）

全員の合意

認可申請（第45条第4項）

関係人意見書提出
（第46条第2項）

緑地協定の公告・縦覧

公告の日から2週間
（第46条第1項）

- 法令に違反しないこと
 - 土地の利用を不当に制限するものでないこと
 - 緑地協定の内容が基準に適合するものであること
- （第47条第1項）

認可

■第47条第1項各号に該当し、緑地協定が市街地の良好な環境の確保のため、必要であると認められた場合にかぎります。

（第54条第2項）

公告・縦覧

緑地協定の写しを備え、縦覧します。

区域の明示

緑地協定区域を明示する看板を設置します。（第47条第2項）

■認可の日から協定の効力が発生します。

■認可の日から3年以内に、協定区域内の土地所有者等が2人以上となった日から有効となります。（第54条第4項）

新たに緑地協定区域内の土地所有者等となった方にも、効力があります。（第50条）

緑地協定区域内に協定締結記念として苗木や草花等を配布します。

緑地協定区域内に住むみなさんと、緑地協定で定めた事項を守り、良好な緑の育成に努めてください。

変更

緑地協定者“全員”の合意

認可申請（第48条第1項）

変更認可（第48条第2項）

廃止

緑地協定者“過半数”の合意

認可申請（第52条第1項）

廃止認可（第52条第2項）